

## 家畜商免許申請にあたり必要な書類等

令和5年1月より、「しがネット受付サービス」にて電子申請ができるようになりました。

1. 家畜商免許申請書     ※住民票記載の住所（法人の場合は本拠地所在地）を記入ください。
2. 家畜の取引の事業所届  
    ※法人等で複数の事業所を開設する場合は、全ての事業所に最低1人以上の資格要件をもつ従事者をおく必要があります。
3. 誓約書
4. 従業者調書  
    ※家畜の取引を行う方の氏名と住所を記入してください。
5. 家畜商講習会修了証明書の写し  
    ※原本は必要ありません。
6. 写真2枚  
    （上半身、無帽、正面向き、無背景、2cm×3cm程度、6か月以内に撮影したもの）
7. 手数料
  - ・個人の場合 1,800円
  - ・法人の場合 代表者が家畜商免許申請者であるときは 1,800円
  - ・申請者以外の従業者が1～4人の場合 2,100円
  - ・          //                  5人以上の場合 2,600円

＜手数料納付方法＞

  - ①キャッシュレス決済、現金  
    滋賀県農政水産部畜産課へ申請書類をお持ちの上、お越しください。
  - ②電子申請の場合は電子納付（クレジットカード決済）  
    しがネット受付サービスでの申請の場合、クレジットカード決済が利用できます。
8. その他  
    申請者が法人の場合は、定款の写しおよび登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、外国人の場合は在留カードまたは特別永住者証明書の写しが必要です。未成年者の方が申請を行う場合は、親権者等の方の同意書が別に必要になりますので、窓口にお問い合わせください。  
    家畜商登録にかかる本人確認にかかる書類の提出の必要はありません。（本人確認については、住民基本台帳ネットワークシステムを活用しています。）

### 申請先・お問合せ先

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

滋賀県農政水産部畜産課 管理係

TEL 077-528-3851 FAX 077-528-4883